

EV普及の 急れるインフラ整備 日本総研の眼



日本総合研究所
総合研究部門シニアマネジャー

段野 孝一郎

EV普及に当たっては、自宅など主な東西保管場所での充電設備、いわゆるプライベート充電設備が充足されることとが大前提となる。戸建住宅の場合はコンセントタイプの普通充電設備の設置が比較的容易であり、コスト面や工事面でのハードルは低い。

しかし一方で、日本の住宅の4割を占める集合住宅や月極駐車場等においては、導入時におけるオーナーの説得や管理組合の合意形成の難しさが導入を妨げている。航続距離の短いEVは都市部でこそ有効だが、同時に集合住宅比率も高いため、EVの普及加速に向けては集合住宅へのEV充電設備導入が欠かせない。

集合住宅における導入阻害要因としては、中低層マンションにおいて共用部の電気容量に余裕がないことが多いこと、配管工事費用が高むこと、工事費用の負担方法の検討が必要なこと、それらを含めて管理組合で合意形成を図ることが必要などが挙げられる。現在では、電気容量に応じた充電電流を制御する仕組みや、集合住宅建設時に空き配管を設置し、分譲後に設置者の自己負担で管理組合の決議を経ることなく充電設備の導入が可能とした事例、高圧一括受電への契約切替の差額を充電設備導入の原資に充てて工事費用の負担発生を避けた事例などが解決策として存在する。

しかしこのような解決方法は一般に周知されているとは言い難い。加えて導入に当たっては、関係者に対するEV

充電設備の必要性に関する納得の醸成、他入居者への公平性への配慮、設備利用者退去後の取り扱い、管理規約・使用細則の変更など、検討項目が多岐に渡っており、いずれも一般的な区分所有者にとっては馴染みのない内容ばかりなので、「集合住宅ではEVを買えない」と諦めている方も多いと思われる。

このような状況を踏まえると、EV購入希望者に対する動機づけと、導入検討開始後のサポートを行う仕組みこそが本質的に重要であろう。

先行事例の周知で集合住宅への導入加速を

既にこれまでも集合住宅におけるEV充電設備導入をサポートするために、経済産業省、国土交通省、一般社団法人マンション計画修繕施工協会等がガイドブック・マニユアルを公開しているが、具体的な規約変更内容など、参考となる情報は限定的であった。このような問題意識の下、関西電力、トヨタ自動車、本田技研工業、三菱オートリース、三菱自動車工業、三菱商事から構成される「関西電気自動車普及推進協議会」は、「駐車場における普通充電設備の設置普及促進」をテーマに検討を実施し、その成果を報告書として公開している。

特筆されるのは、事例の周知に重点を置き、報告書の他にEV充電設備の導入事例集と、集合住宅に特化した導入実例ガイドブックを公開している点である。特に導入実例ガイドブックでは、これまであまり共有されることがなかった管理組合と設備設置者の費用負担の方法、管理規約・使用細則の具体的変更内容などが公開されており、実務面で非常に役立つ内容となっている。

このような情報公開を進め、これまでEV購入を躊躇していた集合住宅居住者に対して、EV購入（及びEV充電設備の導入）が可能であるとの機運を醸成し、集合住宅向けにEV充電設備設置が進むことを期待したい。

（次回は6月3日付に掲載します）